

令和元年度 学校経営報告（全日制課程）

東京都立橋高等学校長
菅原敏雄

1 今年度の取組と自己評価

(1) 教育活動への取組と自己評価

学習指導

- ① 生徒による授業評価及び校内研修を実施し、指導方法、授業内容の工夫・改善を図る。
生徒による授業評価を7月と12月の年2回実施し、その集計結果から教科会や校内研修会を行い、授業改善を図った。
- ② 講習・補習・宿題等による指導を充実させ、学力の向上を図る。
目標 土曜講習・長期休業中講習・放課後等講習 400講座以上開講（前年度：565講座）
学力向上や資格取得に向け、274講座開講した。
- ③ 生徒の興味・関心を高め、わかりやすい授業を展開するために、ICTや視聴覚機器などを積極的に取り入れた授業を行う。
86.8%の教員が授業でICT等を活用している。
- ④ 学習意欲の向上のため、成績優秀者や各種資格取得者等に対し、積極的に表彰を行う。
職員室前掲示板等に掲示するとともに、始業式や終業式等で全校生徒の前で表彰し、生徒の学習意欲向上に努めた。
- ⑤ 習熟度別授業や少人数授業の展開及び市民講師の積極的な活用を行い、「わかる授業」、「魅力ある授業」、「多様な生徒のニーズに対応した授業」を実施する。
 - 習熟度別授業：国語、数学、英語
習熟度別授業を1学級2展開で実施した科目
1学年「国語総合」「数学Ⅰ」「コミュニケーション英語Ⅰ」、2学年「コミュニケーション英語Ⅱ」、3学年「コミュニケーション英語Ⅱ」
習熟度別授業を2学級3展開で実施した科目
2学年「現代文B」、3学年「現代文B」、2学年「数学A」
 - 少人数授業：芸術、専門科目、体育
1学年「情報基礎Ⅰ」において少人数授業を1学級2展開
1学年「体育」において男女別授業を2学級4展開
2学年「体育」及び3学年「体育」において、男女別授業を2学級3展開
「産業技術基礎」「ガラス工芸」「ジュエリー」「陶芸」において、専門家である市民講師を活用
- ⑥ 学カスタンダード・技能スタンダードに基づいて、定期的に指導方法の検証を行い、生徒の学力向上や技能の習得に向けた指導を行う。
1学期中間考査、2学期中間考査を活用し、学カスタンダードに基づいた学力調査を実施し、技能スタンダードに基づき、各種検定試験に挑戦させ、生徒の学力向上と技能習得を図った。
- ⑦ 各種検定試験を積極的に受験させ、資格取得者を増やす。
目標 1000名以上（前年度：783名）
合格者数は延べ662名であった。昨年度と比較し、全商簿記検定の合格者数が減少となり、さらに2学年の修学旅行が、全商商業経済検定試験日と重なり受験することが出来なかった。
- ⑧ 地元墨田区との地域連携を密にして、「人間と社会」の授業を充実させる。
1学年で9月に、奉仕活動として白髭神社におけるお祭りに参加した。また、墨田区総合防災訓練に参加し、防災や地域貢献する意識を高めることができた。
- ⑨ 語学力、コミュニケーション能力の向上のため、レシテーションコンテストはじめ英語による様々な言語活動を実施するとともに、ALT・JETによる授業を充実させ、「使える英語力」を身につけさせる。
12月にレシテーションコンテストを実施し、1・2年生の各クラスの代表の合計29名が、全校生徒の前で発表し、各学年1名を最優秀者として表彰した。
生徒の英語によるコミュニケーション能力を向上させるため、ALTは年間302時間、JETは各ク

ラス週に1～2時間の授業で活用した。

進路指導

- ① 希望進路の実現のために、キャリア教育を充実させ、進路指導部を中心として組織的な進路指導を行う。
 - ア 「進路全体計画」に沿い、「進路調査」「進路ガイダンス」を通して、生徒の実態に即した指導を実施した結果、3学年の進路決定率は97%であった。
 - イ 1学年生徒全員201名に対し、93事業所においてインターンシップ（就業体験）を実施した。
 - ウ 橋版デュアルシステムについて、2学年に対して参加希望者を募った結果、9名の応募があり、夏季休業期間中に実施した。
 - エ 『地域産業論』を充実させる指導として、地域で活躍している産業界から講師を招聘し、「働くことの意義・大切さ」、「社会で活躍できる能力を身につけるため、高校生活ですべきこと」について、理解を深めさせるための講演会を実施した。
 - オ 生徒による販売活動を10月の文化祭で実施した。
- ② 生徒の進路意識調査を行い、生徒の実態を把握するとともに進路指導に活用する。
年度当初4月と年度末3月の年2回実施した。

生活指導

- ① 全校集会や学年集会等を通して、集団生活における規範意識や学校への帰属意識を高める指導を徹底する。
生活指導部を中心に、各学期の始業式と終業式に服装や頭髪等の身だしなみ指導を行い、規範意識の向上に努めた。さらに生活指導部主任から、学校生活の規律ある過ごし方等について講話を実施した。
- ① 薬物乱用防止、交通安全等のセーフティ教室を実施し、生徒の安全教育を充実させる。
7月12日に向島警察署に依頼し、薬物乱用防止とSNSの利用をテーマに講話によるセーフティ教室を実施した。また12月19日には、向島警察署から講師を招き、薬物防止への事例による講話およびDVD鑑賞を行った。
- ② 身だしなみ指導を定期的（月1回）に行い、服装、頭髪、ピアス等の指導を徹底する。
学年集会や定期考査期間中において、服装指導を中心に、「身だしなみ指導」を実施した。
- ③ 年2回、挨拶週間を設けるなどして、挨拶指導を徹底し、自ら進んで挨拶の出来る生徒を育成する。
毎朝の登校時、授業開始時終了時、休み時間、下校時等、学校生活の様々な場面で指導を行った。
- ④ 生徒全局面談を年2回以上設定し、生徒状況の把握に努める。
4月の入学時・進級時及び、進路や選択教科に係る面談を実施した。
- ⑥ 産業人としてふさわしいビジネスマナーを身につけさせるため、全教職員で指導に当たる。
（例：授業時、職員室入室時など、様々な場面において、身だしなみ、言葉遣いなどの指導に当たる。）
授業開始時に、身だしなみを整えさせる指導を実施することを徹底した。
- ⑦ 自転車通学者に対し、交通ルールやマナーの指導を徹底し、自転車事故発生件数をゼロ、自転車に関する苦情を3件以下にする。
（前年度：自転車事故4件、自転車苦情1件、前々年度：自転車事故0件、自転車苦情4件）
生徒の自転車乗車時（登下校時）の事故は、0件の報告があった。自動車との接触、自転車同士の接触及び歩行者との接触事故があった。自転車に関する苦情は2件であった。
- ⑧ いじめ・体罰を根絶するために、以下の取組を全校体制で行う。
 - ア 「学校いじめ対策委員会」を生活指導部内に設置し、「学校サポートチーム」との連携を密にし、いじめ問題に迅速かつ確に対応する。また、いじめ実態把握のため、年3回アンケートを実施する。
6月と11月の「ふれあい月間」におけるいじめ調査に加え、2月にも1、2年生を対象に調査を実施して実態把握に努めた。3回の調査で、いじめに該当するケースは1件あり、関係教員の適切な対応により解決することができた。
 - イ 体罰の根絶に向けて、校内研修を定期的実施するとともに、学校運営連絡協議会や保護者会等も活用し、説明責任を果たしていく。
7月と12月に実施した服務事故防止研修において、体罰に係る事故事例を挙げて内研修を実施した。

特別活動・部活動

- ① 以下の特色ある学校行事の改善、充実を図る。
体育祭、橘祭（文化祭）、修学旅行、レシテーションコンテスト

なお予定していた1学年インターンシップ報告会が、臨時休校により実施が不可能となった。

② 生徒会が中心となって、学校行事を主体的に運営できるよう指導する。

対面式、部活動紹介、生徒総会、体育祭、橘祭、生徒会選挙、学校説明会等で生徒会役員が活躍した。
また、向島警察署と連携し、風紀委員とともに春・秋交通安全週間に参加した。

③ 消防署や日本赤十字社と連携した防災教育を推進し、一泊二日の宿泊訓練を総合防災訓練として一層の充実を図る。

6月7日（金）から8日（土）に渡り、1学年の生徒207名が校内の宿泊防災訓練に参加し、防災意識を高めた。

④ 国際理解教育の推進のため、以下の取組を行う。

ア 海外からの視察、訪問を積極的に受け入れる。 目標 年1回以上（前年度：0回、前々年度：0回）
視察・訪問は0回であった。

イ 次世代リーダー育成道場に積極的に挑戦させる。

参加希望者がいなかった。

⑤ 朝夕の校歌一斉放送を行うとともに、学期ごと始業・終業式等において校歌指導を行い、本校生徒としての自覚や帰属意識を高める。

各学期の始業式・終業式において校歌指導を実施した。

健康づくり

① 学校保健計画をもとに関係機関との連携を図りながら、生徒の健康づくりを推進する。

学校保健委員会をカウンセリング委員会と兼ねて開催し、心と体の両面から健康づくりを図った。

② 保健室と担任、部活動顧問等が連絡を密にとり、生徒一人ひとりの健康管理に努める。

十分に連携を図り、事故や病気について情報の共有化に努めた。

③ カウンセリング委員会を定期的（月1回）に開催し、スクールカウンセラーとの連携、協力を密にして、教育相談体制を整備し、生徒の心のケアを充実させる。

年8回開催し、生徒の心のケアに努めた。また今年度、生徒の学校生活へのサポートとして、コミュニケーションアシスト講座を利用し生活改善につなげた。

④ 1学年全員に対し、スクールカウンセラーによる面接を実施し、相談しやすい環境を整え、いじめや様々な問題行動への早期対応を図る。

1学期に全員に対して実施した。スクールカウンセラーへの相談件数は年間で94件であった。

⑤ 保健体育科を中心に体力向上に向けた取組を企画・実施するとともに、オリンピック・パラリンピック教育の推進を図り、スポーツに親しむ習慣を身につけさせる。

体力テストから生徒の体力を把握し、能力に応じて体力向上につながる指導を実施した。また国際理解教育検討委員が中心となり、車いすバスケットボール体験会を企画したが、臨時休校による実現することができなかった。

広報・募集活動

① 広報・募集活動を充実させる。

ア 学校説明会4回、体験入学2回実施する。

学校説明会は4回の予定であったが、10月開催日が天候により中止となり、3回の実施となった。
体験入学は予定通り2回実施した。

イ 生徒による広報活動（母校訪問等）を充実させる。

今年度、生徒による母校訪問は実現できなかった。

ウ 学校説明会において、生徒会や部活動を活用するとともに、プレゼンテーションを工夫・改善し、内容の充実を図る。

学校説明会において、生徒会や卒業生による本校のPR、また、ダンス部やエンターテインメント部によるパフォーマンスなど、参加者にとって印象に残る内容となり、満足度が高かった。

エ 中学校・塾への精力的訪問を実施する。 目標：中学校200校以上、塾200ヶ所以上

（前年度：中学校188校、塾78ヶ所、前々年度：中学校423校、塾400ヶ所）

教員により中学校は190校で、塾は88ヶ所訪問した。

オ 生徒の生き生きとした活動が伝わるよう、学校案内パンフレットやホームページの内容を刷新する。

ホームページをリニューアルし、生徒の活動の様子や学校情報が伝わりやすい内容に改善した。

- ② 授業公開、学校見学会等を積極的に行い、開かれた学校づくりを推進する。学校説明会、学校見学会等の参加者延べ2,300名以上を目指す。(前年度：2,024名、前々年度：2,191名)

学校説明会について、校内および校外の回数をあわせると20回実施し、参加者数は1,886名であった。また、ミニ見学会の参加者数58名、および個別中学校説明会等における参加者を含めると、総数が2,108名に達した。

- ③ 都立学校公開講座、「わくわくどきどき夏休みワークショップ」、施設開放等を行い、本校の有する学校資源、教育資源を提供し、地域貢献を積極的に行う。

7月下旬に実施した公開講座に、12名募集に対して4名が参加しクッキー作りを体験した。

- ④ 出前・体験授業を20講座以上実施し、本校の特色ある授業を広報する。また、中学校への出前授業等の案内を、年度末あるいは年度当初に送付する。(前年度：19講座、前々年度：18講座)

出前授業を1校の中学校で実施し、参加者は20名であった。体験授業は7月に7講座、8月に7講座を実施し、参加者は合計182名であった。

- ⑤ 文化祭の来校者数、延べ1,800名以上を目指す。(前年度：1,939名、前々年度：1,661名)

文化祭の来場者数は、1,233名であった。

学校経営・組織体制

- ① 学校運営連絡協議会を活用し、地域や保護者・外部機関等の意見を聞き、学校経営に反映させる。

パートナーシップ協議会(学校運営連絡協議会)を、予定通り6月・11月・2月の3回開催し、地域や保護者・外部機関等との連携を図った。

- ② 個別面談や保護者会、三者面談等を実施し、保護者との緊密な連携を図る。

全学年で二者面談及び三者面談を行った。保護者会も全学年で開催した。

- ③ 入学式、始業式、終業式、全校集会、保護者会等、各種行事を通して、学校の経営方針を周知徹底させる。

あらゆる機会を通じて校長の経営方針を生徒・保護者に発信した。

- ④ 教科会を充実させ、学力向上に向けた授業研究・考査検討などを行い、教科としての組織的指導力を高める。

教育課程委員会(教科主任会議を兼ねる)を中心に、グランドデザインの構築ができ、新教育課程については、各教科で議論し組織的な検討を図ることができた。

- ⑤ 「経営参画ガイドライン」を活用し、経営企画室の経営参画をより一層推進し、経営基盤を強固なものとする。

学校経営支援センターと連携し、「経営参画型経営企画室実行プラン」に基づき、経営企画室の経営参画を念頭に置いた業務改善及び進行管理を行った。

- ⑥ 企画調整会議を充実させ、学校経営に関する組織的運営を強化する。

原則月曜日の午後3時40分開始、年間36回開催した。TAIMSメールや都庁ファイルサーバーの活用等の効率化を図り、意見交換が活発となり、会議時間が平均1時間に短縮された。

(2) 重点目標と方策

〔 評価基準 A:概ね達成 B:一部課題あり C:課題あり 〕

学習指導

- ① 学級担任と教科担任が情報を常に共有し、生徒の意欲の向上と学習のつまずきの解消、生活態度の改善に努め、1、2年生の進級及び3年生の卒業率の向上を図る。

目標 進級率 95%以上 卒業率 100%

(前年度：1年進級率84.4%、2年進級率93.5%、3年卒業率97.5%)

1年進級率93.4%、2年進級率91.0%、3年卒業率98.9%であった。

【評価 C】

- ② 各種検定試験を積極的に受験させ、資格取得者を増やす。補習・補講等を実施し、基礎的な検定・資格の合格率を向上させるとともに、高度な検定・資格取得にも挑戦させる。

目標 1,000名以上 (前年度：897名、前々年度：1,022名)

簿記検定の合格率は3級70%以上、2級50%以上を目指す。

資格取得者の延べ人数は662名であった。なお、簿記の検定試験の合格率は、実受験者に対して3級は55.8%、2級は13.2%であり、目標値と比べかなり低い結果となった。

【評価 C】

- ③ 授業外の学習時間を確保するため、以下の取組を行う。

【評価 C】

ア 学習時間調査を年2回実施する。

4月に1回実施

イ 1日平均の目標学習時間を以下のとおりとする。

1、2年生 1時間以上、3年生 1.5時間以上

1日の家庭学習時間は、特に学年別の差が見られず、平均18分

ウ 放課後に自習室等の設置を検討する。

図書室の利用率向上を兼ねるため、読書以外の利用が、環境整備を図るため、自習に利用する生徒も見られた。

進路指導・キャリア教育

① 進路指導部が中心となって「高校3年間の進路指導計画」を立案し、1年次からの進路指導を組織的・計画的に実施する。

学年の進行に応じて、段階的にキャリア教育を実践していく。1年次では11月からインターンシップ説明会を開始し、2月の事後指導まで継続的に取り組んだ。【評価 B】

② 1学年生徒全員に対して実施するインターンシップを、より達成感を持たせる内容に改善するとともに、2年次の橋版デュアルシステムの活発化を図る。

2月に1学年対象にインターンシップ指導を充実させるため、職場体験の他に事前および事後指導を実施し、将来の進路選択と働くことの意義について学ぶことができた。

また橋版デュアルシステムへの9名の参加で、次年度は参加者増加に向け検討を図る。【評価 A】

生活指導

① 全教員が各授業において、統一的に以下（授業規律7項目）の指導を行い、授業規律の徹底を図る。

ア チャイム着席、チャイムスタート イ 始業、終業の起立・礼

ウ 始業時の身だしなみチェック エ 携帯電話・ゲーム機等の使用禁止 オ 私語の厳禁

カ 飲み物等不要物を机の上に置かせない キ 教室環境の整備（机の整列、黒板消しなど）

授業規律を徹底させるための指導については、十分に達成することができなかつた。教員によって指導に差が生じたため、組織的な取り組みに向け共通理解を図る必要がある。【評価 C】

② 従来の遅刻指導を徹底した上で、より効果的な方策を検討し、「時を守る」習慣を身につけさせる。

目標： 一日の全校遅刻者数40名以下 （前年度：61名、前々年度：47名）

全校生徒のうち、一日の平均遅刻者数は69名であった。

【評価 C】

特別活動

① 部活動を活性化し、生徒に自己有用感を持たせるために、以下の取組を行う。

【評価 B】

ア 1年生を中心に、積極的参加の指導を徹底し、部活動加入率を高める。

目標 1年生100% （前年度：52%、前々年度：74.4%）

学校全体75% （前年度：53%、前々年度：75.7%）

部活動加入率は学校全体で61%、1年生は75%であった。

イ 都大会以上の出場および各種大会上位入賞の部活動を7部以上出す。（前年度：8部、前々年度：5部）

9部が都大会以上の出場および商業大会工業大会を含む各大会で上位入賞する等の活躍を見せた。

ウ 地域イベントへの参加など、地域貢献・地域交流の機会を増やす。

向島警察署との交通安全運動や、地域貢献としての白髭神社のお祭り、すみだ祭りで吹奏楽部が演奏を行うなど、地域へのイベントに参加した。

エ 活動の成果を積極的に表彰するとともに、予算の配付、外部指導員の配置など、ヒト、モノ、カネの面からメリハリのある重点的な支援を行う。

部活動等の表彰を始業式や終業式で行い、栄誉を称えるとともに、活動意欲につなげることができた。さらに技術的な指導を充実させるため、8部の部活動で部活動指導員を導入している。

② 図書委員会を活性化させて学校図書館の運営改善を行い、読書活動の充実を図る。

目標：2年生の未読者率15%以下 （前年度：58%、前々年度：16%）

2年生の未読者率は59.7%であったが、図書の貸出率は昨年度1.7%に対して、39.4%と大幅に上昇した。

【評価 B】

健康づくり

- ① すべての教育活動において、生徒の健康・安全を第一とし、「熱中症予防運動指針」に則り、熱中症事故予防に向けて適切に対応する。また、食物アレルギー対応のための校内研修を実施する。
熱中症予防に向けた注意喚起を教室掲示物や集会で促し、夏季における部活動や体育館で実施する学校行事などに対応した。
食物アレルギーについては、宿泊防災訓練や修学旅行先で提供される食事メニューへの管理を徹底した。全教職員による校内研修の実施には至らなかった。【評価 B】
- ② 自殺対策に資する教育を推進することとし、「保健」の授業または「ホームルーム」の時間において、年1単位時間以上、自殺予防に資する学習を実施する。
都教育委員会作成のDVD教材「SOSの出し方に関する教育を推進するための指導資料」をもとに全学年で実施した。【評価 C】

広報・募集活動

- ① 入学者選抜における応募倍率を高める。
目標 推薦入試2.0倍以上、一般入試1.2倍以上
(前年度：推薦入試1.89倍、一般入試1.13倍、前々年度：推薦入試2.22倍、一般入試1.03倍)
推薦入試は1.87倍、一般入試は1.07倍の応募倍率であった。昨年度より若干倍率が下がったが、全都の入試倍率も減少傾向にあったことから、広報活動の成果により、二次学力選抜を回避することができたと分析する。【評価 A】
- ③ ホームページをリニューアルするとともに、常に更新し、中学生やその保護者及び地域社会に向けた学校情報の発信を積極的に行う。また、「学級通信」「学年通信」などを定期的に発行し、学校情報の発信を積極的に行う。【評価 B】
ホームページのリニューアルに向けた作業・準備が、当初の予定より遅れ、暫くの間、新ホームページと旧ホームページの両方を運用することとなった。更新については、旧ホームページについては、担当者が定期的に学校の活動状況を発信していたが、新ホームページは、誰もが更新できる環境となっている。したがって、学年通信の掲載や、部活動、委員会、学校行事などの活動の様子を、ホームページを通して知っていただく機会を増やしていく。
今年度について、昨年度と比較すると更新回数が約半分程度にとどまったが、リニューアル作業への時間に多く費やしたこともあったので、来年度から積極的に運用し、学校活動の様子を発信していく。

学校経営・組織体制

- ① 業務分担の改善、協働態勢の推進、教材の共有化など業務の効率化を進め、平日の在校時間を11時間以内とする。また、学校閉庁日(年間5日)を確実に実施し、全教職員が年間15日以上の休暇取得を目指す。
働き方改革の一環として、休暇取得を促進した結果、大半の教職員が15日に達した。
なお、勤務時間外については、主として週休日に部活動指導を実施している教員の在校時間が長い傾向にある。
月80時間超の教員は、最大で9月に7名、そのうち3名が100時間超であったが、毎月に渡り勤務時間外80時間超の教員が複数名出ている。【評価 C】
- ③ 教育課程の改編に向け、次の検討に取り組む。【評価 A】
- ア 成年年齢の引下げに伴う令和2・3年度入学生の教育課程の一部変更
現在3学年で実施している家庭基礎を2学年での実施に変更し、これに伴い2学年で実施していた理科科目を3学年での実施に変更した。
- イ 学校のランドデザインにおける「育成する資質・能力」のルーブリックの策定
各教科からの策定原案をもとに、教育課程委員会で検討し、ランドデザインが完成した。
- ウ 伝統工芸教育推進に関する課題の集約・整理、「工程表」の作成
8月、ものづくり科の教員2名が他校への視察を行い、伝統工芸教育に必要な施設・設備や技術的指導方法について情報収集し、本校で指導する実習内容や施設改修の参考とした。

2 次年度以降の課題と対応策

学習指導

- ① 進級率、卒業率は、昨年度に比べ2学年で若干減少したが概ね良好であった。2学年は学校への満足度も

他の学年と比較すると低い傾向にあり、学習意欲が原因の一つと考えられる。生徒を授業に参加させる工夫が必要である。

- ② 学習習慣が身に付いていないため、家庭で自主的に授業の復習をする生徒が少ない。したがって、宿題や課題を与え、学習に取り組ませることが必要である。ただ、基礎学力の身に付いていない生徒もいることから、放課後、補習等を積極的に実施し、学力向上を図らなければならない。なお、専門科目については、資格取得を目指す授業もあることから、検定試験に向けて集中して取り組める環境づくりも必要である。
- ③ 少人数による指導が十分に活かされていない科目もあることから、生徒の能力差に応じて、指導効率を上げていく方法を検討する。
また、ICT機器を活用した授業や実習については、生徒の評判も高いことから、引き続き利用率を高めていく。

進路指導

- ① 進路指導の方針を生徒に周知するため、「進路の手引」を毎年改訂し作成していく。
学年ごとに進路指導を実施するため、進路指導部と学年で活動計画を立て、キャリア教育を充実させる。進路調査について、全学年年間2回実施に向け、実施時期や調査項目についても改善していく。
- ② 「地域産業論」は、流通や販売への理解を深めるため、地域の産業と関連させながら学び、将来産業人として活躍する人材を育成するためのキャリア教育の一環であり、委員会が中心となり実施計画を立てている。
今年度は、学期末に地域で活躍されている方を複数人講師として、働くことの意義や職業選択の考え方についての講演会を実施した。なお、3月には航空会社への見学を実施する予定であったが、臨時休校により中止となった。
こうした取組みを地域産業論委員会と進路指導部で連携し、1学年で実施する3学期インターンシップ指導につなげることが必要である。

生活指導

- ① 遅刻者の状況について、年間延べ遅刻回数は12185回であった。前年度は11482回であり、生徒の遅刻への規律意識が低い。学年別に遅刻指導を実施しているが、指導効果が薄く、より強固な指導が必要である。特に遅刻常習者に対しては、学年と生活指導部が連携し、年間を通して指導に一貫性をもたせ継続して指導にしていく体制を構築して臨む必要がある。
- ② 身だしなみ指導は、月1回程度の割合で、生活指導部を中心に服装、頭髪、装飾品等の指導を行っている。また、毎朝の校門指導や各授業の教科担当からの指導など、日常的に指導することとなっている。
しかし、身だしなみの指導が徹底されておらず、教員間にも指導方法に差があるため、規律を守らせる組織的な体制が構築できていない。
授業中の携帯電話使用の指導も含め、生活上の規律について、生活指導部で指導方針を明確にし、教員で統一的な指導が行えるよう体制を検討していく必要がある。

特別活動・部活動

- ① 学校生活は学習活動が中心であるが、部活動に参加する意義は、学校生活を豊かにするとともに、心身を鍛えや人間関係を築いていくなど、様々な能力の形成が期待できる。今年も「部活動振興予算重点配付」と「青少年を育てる課外活動支援事業」の予算配付を得て、活動の支援を行ってきた。昨年度の部活動加入率が53%であったのに対して、今年度は61%まで上昇し、加入への促進に向けた取組みの成果が表れた。次年度も部活動の加入促進に向け、以下のような取り組みを行う。
ア 部活動振興のための予算確保 イ 加入率の向上 ウ 指導体制の整備
まず、予算については、部員数、活動実績等を踏まえ、真に必要なところへの活動支援を強めていく。
また、「青少年を育てる課外活動支援事業」「部活動振興予算の重点配付」などに応募し、予算確保をはじめとする都教委からの支援を獲得し、活性化を図っていく。
つぎに、加入率の向上と指導体制の整備について、1年生全員加入の方針のもと年度当初の4月に加入指導に力を注ぐ。併せて、部活動指導員の配置等、外部指導員の活用により指導体制を整え、新年度のスタートを順調に切れるようにする。
- ② 国際理解教育について、国際交流に関わる機会がなかった。また次世代リーダーへの推薦も希望生徒が出てこなかった。こうした傾向は、ここ数年続いている。東京観光財団などの関係機関を通じて、この分野での積極的な取り組みを図っていく。

募集・広報活動

- ① 第1回の学校説明会が天候により中止となったが、下記の取組みにより中学生等の訪問者数は、昨年度より増加した。

よって次年度においても、同様な活動を実施していく。

ア 出前授業 イ 学校説明会 ウ 中学・塾訪問

中学校訪問を実施した教員の中に、本校の知名度が低いとの感想があり、産業科の特色や学校の魅力を宣伝するための広報活動を実施していく必要がある。その方法の一つとして、本校でどのような勉強をしているかを知ってもらうことが重要で、出前授業は大変効果があると考え。現在では職業高校への関心が低く、普通科高校へ志望する中学生や保護者が多いと考えるが、学校の様子についてホームページを閲覧してもらうなど、宣伝方法の工夫が必要である。

職業高校に関心が高い中学生・保護者に対しては、中学校訪問でのPR活動を通じて、学校説明会に参加してもらえるように働きかけが必要である。その際、中学校教員に産業科高校としての特色を十分に理解していただくことが重要である。次年度は中学校訪問への参加に、生徒による母校訪問を実施するのも宣伝活動の効果が期待できると考え検討する。塾訪問への期待はあまり高くないが、本校の認知度をあげる効果はある。

- ② ホームページによる学校情報の発信は、受検生や保護者にとって有意義なものであることから、日常的に更新していく必要がある。ホームページのリニューアルに伴い、今まで更新担当者が固定されていたが、不特定多数の教員が更新できることになり、更新回数の増加につながる。対内的な保護者への情報発信である「学校便り」や「学年・学級通信」といった紙媒体での発信についても、ホームページにアップにすることにより、学校の様子が伝わりやすい。また、学校からの配布物がなかなか保護者のもとに届かないといった声も聞くことから、ホームページへの掲載の利点は高い。さらに、地域の町内会に対して、地域貢献活動や学校行事、部活動の実績等について、積極的な情報発信に努めていく。